

総務教育常任委員会資料

(令和7年11月21日)

ページ

- 令和7年度上半期の鳥取県への移住者数について

【政策統轄課】・・・2

- ANA及び市町村と連携した二地域居住促進の取組について

【政策統轄課】・・・3

政策統轄総局

令和7年度上半期の鳥取県への移住者数について

令和7年11月21日

政策統轄課

令和7年度上半期（4月～9月）の本県への移住者数は、847世帯1,087人となり、上半期の移住者数では、過去最多となりました。

増加の背景として、近年「住みたい田舎ベストランキング」（宝島社『田舎暮らしの本』）など各種媒体において本県自治体が高評価を受けるなどから、移住フェア等のイベント参加者数、移住相談件数、移住検討者来県交通費助成件数などがいずれも増加しており、本県への移住機運の高まりが窺えます。

引き続き、移住先としての鳥取県の魅力発信に努めるとともに、「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」において若者のUターンや定住に向けた若者目線の施策を実行し、年間3,000人の移住者受入れを目標に移住促進に取り組んでいきます。

○市町村別の移住者数

市町村名	令和7年度上半期(A)		参考			
			令和6年度上半期(B)		増減(A-B)	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
鳥取市	150	195	149	212	1	△17
米子市	134	190	139	241	△5	△51
倉吉市	152	199	120	142	32	57
境港市	87	109	48	60	39	49
岩美町	40	45	33	40	7	5
若桜町	9	10	8	9	1	1
智頭町	18	23	3	3	15	20
八頭町	24	36	17	24	7	12
三朝町	16	17	23	28	△7	△11
湯梨浜町	35	42	43	51	△8	△9
琴浦町	64	75	73	82	△9	△7
北栄町	28	31	25	33	3	△2
日吉津村	8	10	9	16	△1	△6
大山町	16	24	5	6	11	18
南部町	29	34	31	42	△2	△8
伯耆町	6	12	11	13	△5	△1
日南町	18	18	18	18	0	0
日野町	9	10	14	15	△5	△5
江府町	4	7	13	19	△9	△12
合計	847	1,087	782	1,054	65	33

○平成27年度からの移住者数の推移

(単位:人)

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	上半期	909	916	933	954	984	856	919	946	1,002	1,054	1,087
	下半期	1,043	1,106	1,194	1,203	1,185	1,280	1,449	1,157	1,359	1,339	—
	年間	1,952	2,022	2,127	2,157	2,169	2,136	2,368	2,103	2,361	2,393	—

(参考)

- ・鳥取県定住機構への移住相談件数(上半期)…(R6)1,062件→(R7)1,193件 (対前年12%増) コロナ禍以降では最多
- ・移住検討者来県交通費助成利用件数(上半期)…(R5)71件→(R6)76件→(R7)90件 (対前年18%増) 過去最多

ANA 及び市町村と連携した二地域居住促進の取組について

令和 7 年 1 1 月 2 1 日
政策統轄課

本県では、今年度から下記のとおり、県内への二地域居住促進のため、本県と智頭町、北栄町、江府町、ANA ホールディングス（株）、ANA あきんど（株）など 16 団体でコンソーシアムを組織し、「二地域居住先導的プロジェクト」（国交省事業）に取り組んでいます。

本年 10 月 15 日、二地域居住プログラムを閲覧・予約できるポータルサイト「BLUE SKY LIFE」がオープンし、県内では智頭町、北栄町、江府町の 3 町が二地域居住者の受入れを行っています。

記

1 ANA 二地域居住等推進コンソーシアムの概要

(1) 事業内容

二地域居住プログラムの造成、ポータルサイト構築、利活用に向けたプロモーション

(2) 構成団体

ANA ホールディングス（株）、ANA あきんど（株）、鳥取県、江府町、北栄町、智頭町、高知県、須崎市、馬路村、本山町、大川村、佐賀県、神崎市、有田町、（一社）高知県 UI ターンサポートセンター、（公社）ふるさと回帰・移住交流推進機構 以上 16 団体

(3) 構成団体の役割

ANA : 二地域居住先導的プロジェクト事務局、ポータルサイト構築・運営、航空運賃の一部支援 等
市町村: 二地域居住プログラムの内容・参加条件を設定、参加者へのサポート、航空運賃の一部支援 等
県 : 二地域居住に関する市町村情報のとりまとめ、航空運賃の一部支援 等

2 二地域居住プログラムについて

(1) 二地域居住プログラム参加までの流れ

- ・プログラム参加希望者は、ポータルサイトで市町村ごとの二地域居住プログラムを閲覧。
- ・プログラム参加希望者は、ポータルサイトから二地域居住プログラムと航空便の予約を行う。
【予約期間】令和 7 年 10 月 15 日（水）～ 令和 8 年 2 月 15 日（日）
【搭乗期間】令和 7 年 10 月 22 日（水）～ 令和 8 年 2 月 22 日（日）

- ・プログラム参加者は、特別割引運賃での航空機利用が可能。
※通常運賃との差額は、ANA と受入自治体が半額ずつ負担

(2) 二地域居住プログラム登録者・申込者（11 月 17 日時点）

利用登録者 185 名、申込者 19 名（うち北栄町 6 名、江府町 1 名）

(3) 二地域居住プログラム参加者増加に向けたプロモーション活動（予定含む）

- ・羽田空港第 2 ターミナル 2 階ロビーでのブース出展（10 月 15 日～16 日）
- ・ANA 機内誌「翼の王国」（北栄町を特集）への掲載（11 月号）
- ・二地域居住推進フォーラム（東京、大阪、札幌、福岡、仙台）でのブース出展（9 月～11 月）
- ・移住兼業希望 CA が体験した二地域居住モニターツアー（北栄町）の ANA 公式 Youtube での発信（11 月中旬頃公開予定）
- ・とっとり diary（杉浦コーディネーターが取材・記事作成・発信する本県公式 SNS）での PR など



二地域居住ポータルサイト



10/15 サイトオープンに合わせた共同記者会見

3 県内市町村における二地域居住プログラムの概要

智頭町	北栄町	江府町
森林セラピー体験や民泊体験などを体験できます。 ＜参加条件＞ ○町内で3泊4日以上宿泊。 ○以下コンテンツのうち、4泊までの方は3つ以上実施。5泊以上の方は2つ以上実施。 ・【必須】役場との面談（移住、農林業、就業等） ・森林セラピー ・民泊体験 ・ナギノ森ノ宿での宿泊 ・まちづくり・地域イベントへの参加（スタッフとして参加も含む） ・複業協同組合との面談（就業、起業等） ・滞在中もしくは帰宅後1週間以内に、町の感想等と滞在中の写真をSNSに10件以上アップ	地域で活躍する団体等を通じて地域づくり活動等を体験できます。 ＜参加条件＞ ○期間中、2回の訪問が条件。 ○北栄町の特定居住支援法人を通じた複業や地域づくり活動。 ※北栄町の特定居住支援法人 ・株式会社おてつたび ・北栄町商工会 ・一般社団法人EI ・一般社団法人Work Design Lab ・株式会社パソナ JOB HUB ・株式会社LASSIC ○【必須】事後アンケートへの協力。	農業活動など地域活性化の取組を体験できます。 ＜参加条件＞ ○1泊以上の滞在。 ○下記コンテンツのうち1つ以上を体験。 ・ネギ収穫体験 ・農業法人との面談 ・移住定住法人（NPO 法人こうふのたより）との面談 ○事後アンケートへの協力。
 	 	 